

仕様書2

案 件 平成30年度外国法曹招へいに係る宿泊

予定宿泊期間 平成31年3月7日（木）1泊2日程度

宿泊先 京都ホテルオーケラ（京都府京都市中京区河原町通御池）

客 室 [REDACTED] 1室（2名利用）

食 事 朝食付き

宿 泊 2名1泊の宿泊約1泊分（単価契約）。

その他 以下の費用は、宿泊者に直接請求するものとし、発注者に一切の費用負担を求めないこと。

- 1 宿泊者がもっぱら個人で利用したことに係る経費、例えば、電話料金、ルームサービス、ミニバー、その他有料施設・サービス利用などによる費用
- 2 宿泊者の依頼による前泊・延泊及び客室の変更に伴う宿泊料金の追加費用
- 3 アーリーチェックイン及びレイトチェックアウトに係る追加費用

### 理由書

京都ホテルオーデクラを選定した理由は以下のとおりです。

宿泊先については、国際儀礼、警護上の観点等からベトナム最高人民裁長官一行が宿泊されるにふさわしい施設や接遇態勢等を備え、かつ用務先への地理的利便性等を有していることが必要である。

この点、京都ホテルオーデクラは、前身のホテル時代を含め1888年の開業以来長い歴史の中で、国賓を含め豊富な外国要人の接遇実績があり、エグゼクティブフロア等要人を迎えるために必要な設備・人的態勢も備えている。また、立地として、京都の各用務先への移動に便利であり、東山の山並みが一望できる場所にある。さらに、平成26年度及び27年度の招へいの際、被招へい者が実際に宿泊された実績もある。

よって、秘書課では、今年度招へいの京都における宿泊先として、京都ホテルオーデクラを選定した。

## お 見 積 書

最高裁判所 秘書課 井戸様

平成30年11月15日

下記の通り御見積申し上げます。

二利用日： 2018年3月7日

お人数： 2名様

お客様名： 最高裁判所 秘書課 井戸様

京都都 ホ テ ル 宿泊部 宿泊予約センター  
〒 604-8558 京都市中京区河原町通御池  
電 話 (075)-211-5111  
ダイヤルイン (075)-223-2333

# 合計

ご利用施設：京都ホテルオークラ

| 項目                    | 数量 | 室料         | 金額         | サービス料      | 消費税        | 備考 |
|-----------------------|----|------------|------------|------------|------------|----|
| <ご宿泊代金>               |    |            |            |            |            |    |
| *朝食付                  |    |            |            |            |            |    |
| (■m・禁煙) 消費税・サービス料込    | 1  | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |    |
| *朝食付                  |    |            |            |            |            |    |
| (■m・喫煙) 消費税・サービス料込    | 1  | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |    |
| *朝食付                  |    |            |            |            |            |    |
| (■m・喫煙/禁煙) 消費税・サービス料込 | 1  | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |    |

〈備考〉

◎1名様ご利用の場合も上記と同じ料金でございます

④上記金額には宿泊税は含まれておりません（宿泊税：1名様1泊 10円）